

第1回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第2号 土地の取得について
- 第 2 議案第3号 いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 3 議案第4号 生福交流センターの指定管理者の指定について
- 第 4 議案第5号 冠岳交流センターの指定管理者の指定について
- 第 5 議案第6号 照島交流センターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第7号 旭交流センターの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第8号 荒川交流センターの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第9号 川南交流センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第10号 川北交流センターの指定管理者の指定について
- 第10 議案第11号 川上交流センター等の指定管理者の指定について
- 第11 議案第12号 本浦交流センターの指定管理者の指定について
- 第12 議案第13号 中央交流センターの指定管理者の指定について
- 第13 議案第14号 上名交流センターの指定管理者の指定について
- 第14 議案第15号 野平交流センターの指定管理者の指定について
- 第15 議案第16号 土川交流センターの指定管理者の指定について
- 第16 国特予算議案第3号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）
- 第17 介特予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第18 後特予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3号）
- 第19 議案第17号 いちき特産品直売所の指定管理者の指定について
- 第20 議案第18号 大里農産加工センターの指定管理者の指定について
- 第21 議案第19号 川上生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第22 下水道予算議案第2号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第23 予算議案第9号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）
- 第24 議案第20号 30m級先端屈折式はしご自動車の購入について
- 第25 議案第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第26 議案第22号 いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 第27 議案第23号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 第28 議案第24号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第29 議案第25号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第26号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部
改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 第31 議案第27号 市道の廃止及び認定について
- 第32 議案第28号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第29号 いちき串木野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第30号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第31号 いちき串木野市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市一般会計予算
- 第37 国特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第38 市場特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第39 介特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第40 後特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第41 水道予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第42 下水道予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第4号（3月8日）（月曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	出水喜三彦君			
副	市	長	中屋謙治君	市	来	支	所	長	橋口昭彦君	
教	育	長	相良一洋君	教	委	総	務	課	長	瀬川大君
総	務	課	長	東浩二君	消	防	長	若松勝司君		
政	策	課	長	北山修君						

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1～日程第23

議案第2号～予算議案第9号一
括上程

○議長（下迫田良信君） それでは、日程第1、議案第2号から日程第23、予算議案第9号までを一括して議題といたします。

初めに、総務厚生委員長の報告を求めます。

[総務厚生委員長福田清宏君登壇]

○総務厚生委員長（福田清宏君） おはようございます。私ども総務厚生委員会に付託されました令和2年度関係議案は、単行議案15件、予算議案4件の計19件であります。

去る2月24日に委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第2号土地の取得についてであります。

本案は、西薩中核工業団地内の西薩町15番1、株式会社加根又本店が所有する1万3,336.49平方メートルを市の工業用地として企業誘致に活用するため8,800万円で取得するに当たり、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

審査の中で今回の取得価格の根拠について質したところ、不動産の鑑定評価により決定したとの答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を定めるため、改正しようとするものであります。

説明によりますと、新型コロナウイルス感染症の患者に接して行う作業等に従事したとき、勤務1日につき1,000円を支給するもので、令和2年4月1日から遡って適用となる。これまで消防の搬送業務が2回あり、支給の対象となるとのことであります。

審査の中で公共施設の防疫作業について質したところ、専門作業となるため、業者への委託を想定しているとの答弁であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号から議案第16号については、各交流センター等の指定管理者の指定についてでありますので、一括して報告いたします。

これら13議案につきましては、市内13地区の交流センター及び川上ふれあい公園の指定管理者として、それぞれの地区まちづくり協会を指定するもので、今回、新たに中央交流センターと野平交流センターの2施設が追加されております。指定の期間を令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間とするものであります。

説明によりますと、指定の期間2年間については、今後の交流センターの管理・利用体制や共生・協働のまちづくりを進める活動拠点として、地区との検討・協議を進めていくとのことあります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第9号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）中、委員会付託分についてであります。

本案は、第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億8,877万2,000円とするほか、第2条で繰越明許費の追加、第3条で債務負担行為の追加、第4条で地方債の追加、変更及び廃止をするものであります。

それでは、まず、歳入の主なるものについて申し上げます。

14款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、5,320万1,000円を追加し、総額6億733万9,000円とするものであります。なお、この交付金を活用して、新たに単独事業として「未

来へつなごう！プレミアム付商品券」事業を実施するとのことでもあります。

また、今回の補正で単独事業への交付金充当額は5億9,375万1,000円となり、国の補正予算（第2号）分までの交付限度額に達するとのことでもあります。

18款繰入金のふるさと寄附金基金繰入金1億242万1,000円の追加は、今回の補正予算で計上されます地方バス市内路線維持費補助金及び「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業に充当しようとするものでもあります。

21款市債3,680万円の追加は、漁港整備事業債の追加のほか、道路整備事業債の減額が主なるものでもあります。

なお、今回の補正により、令和2年度末の市債残高は213億74万6,000円の見込みとなり、そのうち59.2%が交付税措置される見込みであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。

2款総務費1項5目財産管理費の庁舎改修事業は、決算見込みにより2,300万円を減額するものであります。

同じく3項1目戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業683万8,000円は、決算見込みによる追加であります。

説明によりますと、令和2年12月末時点のマイナンバーカード交付件数は累計で6,670件となり、24.06%の交付率とのことでもあります。

同じく4項3目県知事選挙費は、事業費決定により313万9,000円の減額であります。

説明によりますと、昨年7月12日に行われた鹿児島県知事選挙の本市投票率は55.62%とのことでもあります。

3款民生費1項2目障害者等福祉費の障害者総合支援法介護給付等事業3,539万3,000円は、決算見込みにより介護給付費、訓練等給付費及び相談支援給付費の追加であります。

同じく5目介護保険特別会計財政対策費の介護支援専門員報酬290万円の減額は、地域包括支援センターにおいて、要支援1及び要支援2の方々の新予防給付ケアプランの作成を行うためのケアマネージャー1名が不足していた半年間分の報酬を減額する

ものであります。

同じく2項2目児童運営費の児童手当給付費は、決算見込みによる1,030万5,000円の減額であります。

説明によりますと、支給児童数が2,906人となる見込みで、当初より78人減少するとのことでもあります。

同じく4項1目災害救助費のり災救助基金積立金138万5,000円の計上は、災害によるり災の救助費等に充てるために基金を積み立てるものであります。

説明によりますと、昨年7月3日からの豪雨災害が災害救助法の適用を受けたことにより、B&G財団や九州市議会議長会などからの災害見舞金12件、138万4,026円を財源とするとのことでもあります。

次に、第2条繰越明許費の補正は、「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業など、14事業を追加して、翌年度に繰り越して事業を行うものであります。

次に、第3条債務負担行為の補正は、生福交流センターなど15件の指定管理について、その期間と限度額を定めるものであります。

説明によりますと、指定管理の期間について、交流センターの13件は令和4年度までの2年間、大里農産加工センター及び川上生活改善センターは令和5年度までの3年間とするとのことでもあります。

次に、第4条地方債の補正は、減収補填債の追加、公営住宅整備事業債及び農林水産業施設災害復旧債の廃止のほか、土地改良事業債など5事業債の限度額を変更するものであります。

本案中、委員会付託分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、国特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,011万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,465万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、3款国庫支出金で災害等臨時特例補助金の計上、4款県支出金で決算見込みによる普通交付金の追加、6款繰入金で

国民健康保険基金繰入金の減額、7款繰越金で前年度繰越金の追加。歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる療養給付費等の追加、8款諸支出金で県支出金返還金の追加であります。

審査の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減した被保険者等に係る保険料の減免状況について質したところ、59世帯が対象で1,037万7,000円の減免を見込んでいるとのことでありませ

ず。本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、介特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,128万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,309万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入において、7款繰入金で決算見込みによる介護保険基金繰入金の追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加、9款諸収入で豊楽館の用途廃止に伴う利用者負担金の減額。歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる介護サービス等諸費の追加、3款地域支援事業費で介護予防・生活支援サービス事業費の減額、5款基金積立金で介護保険基金積立金の減額であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、後特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,406万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入において、4款繰入金で保険基盤安定繰入金金の追加。歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる保険基盤安定分担金の追加であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと

決しました。

以上で、総務厚生委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから、総務厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入りますが、予算議案第9号につきましては、2常任委員長の報告に対する質疑を終結するまで保留しますので、御了承願います。

まず、議案第2号土地の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第3号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号生福交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第5号冠岳交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第6号照島交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第7号旭交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第8号荒川交流センターの指定管理者

の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第9号川南交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第10号川北交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は可決されました。

次に、議案第11号川上交流センター等の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第12号本浦交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第13号中央交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第14号上名交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第15号野平交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決し

ます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第16号土川交流センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、国特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、介特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、後特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業教育委員長の報告を求めます。

〔産業教育委員長田中和矢君登壇〕

○産業教育委員長（田中和矢君） 私ども産業教育委員会に付託されました案件は、単行議案3件、予算議案2件の計5件であります。

去る2月25日に委員会を開催し、審査が終了いたしましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第17号いちき特産品直売所の指定管理者の指定についてであります。

本案は、いちき特産品直売所の指定管理者の更新に当たり、引き続きいちき特産品振興会を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

審査の中で、令和2年度の経営状況について質したところ、令和2年度は12月末現在で来館者数が前年に比べ約5,000人増の3万7,586人、売上額が約540万円増の3,101万7,884円との答弁であります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号大里農産加工センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、大里農産加工センターの指定管理者の更新に当たり、引き続き市来大里加工グループを指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするもので

あります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号川上生活改善センターの指定管理者の指定についてであります。

本案は、川上生活改善センターの指定管理者の更新に当たり、引き続きいちき串木野市生活研究グループ連絡協議会市来支部を指定しようとするもので、指定の期間を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間とするものであります。

本案は全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、予算議案第9号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）中、委員会付託分についてであります。

まず、歳入の主なるものであります。14款国庫支出金は、麓土地地区画整理事業費1,859万3,000円の追加、15款県支出金は、農業施設災害復旧費3,030万1,000円の追加及び林業施設災害復旧費1,092万5,000円の追加が主なるものであります。

次に、歳出の主なるものについて申し上げます。6款農林水産業費の農業委員会費は、農地利用最適化交付金事業216万8,000円の計上であります。

同じく、土地改良事業費は、多面的機能支払交付金595万3,000円の減額であります。

同じく、水産業振興費は、種子島周辺漁業対策事業補助金832万5,000円の減額が主なるものであります。

同じく、漁港建設費は、戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金5,600万円の追加が主なるもので、事業費決定により総事業費が1億円から3億8,000万円になったことによる負担金の増であります。

7款商工費の商工振興費は、地域間幹線系統確保持費補助金259万6,000円の計上及び地方バス市内路線維持費補助金1,055万1,000円の計上、並びに「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業2億2,124万円の計上であります。

説明によりますと、「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、経営に苦慮している市内事業所の事業継続、経営安定の支援及びマイナンバーカードの普及促進のため、第3弾として市独自の

プレミアム付商品券を発行するもので、プレミアム率は前回の商品券と同じ100%、購入限度額は1人1セットまで。加えて、マイナンバーカード所持者は追加で1セット購入でき、4月上旬に引換券の発送、4月中旬に事前販売、4月下旬から通常販売を予定。利用期限は令和3年8月末までとのこととなります。

審査の中で、令和3年度以降も財政状況が厳しい中で、プレミアム付商品券事業に一般財源を入れている。事業を決定する段階でプレミアム率を下げる、あるいは発行額を抑えようという議論はなかったのかと質したところ、規模としていかにあるべきかの議論はあったが、新型コロナウイルスの感染拡大が若干落ち着きつつあるものの、全体の経済としては上向いていない。この状況を鑑みて、一般財源を入れてでも経済をてこ入れすべきという判断の下に計上したとの答弁であります。

また、市内の事業所を応援することとマイナンバーカードの取得率を上げることは切り離して考えるべきではないかと質したところ、国においてはアナログ社会からデジタル社会への切替えを進めようとしており、デジタル社会の基盤となるのがマイナンバーカードである。国の施策と呼応する形でマイナンバーカードの普及・啓発をしていくということで、今回、新型コロナウイルスの影響を受けている市内経済の支援と絡めて提案をしたとの答弁であります。

そのほか、委員の中から、マイナンバーカードをつくっていない人も納税をしているので、税の平等性から考えると疑問に思う。マイナンバーカードについてしっかりと市民に説明をして、マイナンバーカード単独で申請する雰囲気づくりをしていくべきとの意見が述べられたのであります。

8款土木費の道路維持費は、道路改良特別事業の工事費2,270万円の追加であります。

同じく、土木費の土地区画整理事業費は、麓土地区画整理事業費の工事費3,575万6,000円の追加であります。

11款災害復旧費は、林業施設災害復旧費から農業施設災害復旧費への予算の組替えであります。

審査の中で、同じ箇所でも再度災害が起きないよう

な復旧をしなければならないと思うが、対策はないのかと質したところ、公共災害復旧事業については、国の査定を受け、認められたもので工事を行っており、基本は原形復旧で、グレードを上げての復旧は難しい。できるだけ早く査定をしてもらい、着工できるように国へ要望していきたいとの答弁であります。

本案は、付託分について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、下水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

主な内容としましては、収益的収支・支出の営業外費用において、企業債の償還に対する利率の見直しによる企業債利息24万円の減額、資本的収支・支出の企業債償還金において利率の見直しの影響による償還元金11万2,000円の追加であります。

本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業教育委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（下迫田良信君） これから産業教育委員長長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○13番（原口政敏君） ちょっと戸崎漁協の件でお尋ねします。

委員長は1億円から3億円っておっしゃったわけですが、正確に私は2億8,000万円じゃないかと思うんです。2,000万円って大きな差がありますよね。それはどちらが正解なのか。

私が正解でしたら、1億円から2億8,000万円、3億円なのか、2億8,000万円なのかお答えいただきたいと思います。

もう一つ、どのような事業で大幅にこのように予算が増えたのか。お知らせいただきたいと思います。

○産業教育委員長（田中和矢君） 今、手元に産業教育委員会の記録がありますが、それによりますと、戸崎漁協の……。

委員会記録を探すのに時間がかかって申し訳ござ

いません。戸崎漁協の事業は1億円から、3億8,000万円と間違いなく書いてあります。

増えた内容に関する質疑は特に委員会では出ませんでした。

○13番（原口政敏君） 増えたのは2億8,000万円なんだよな。そうでしょう。13ページを見ると書いてある。委員長報告は正確に報告しないとイケないよ。

それから、2億8,000万円という大きな金額ですよ。何で増えたのか、何で審議しなかったんですか。何でこの金額になったのか。もう1点だけお伺いしますが、分からなかったら、これ以上は聞きませんけれど、最後にお知らせください。

○産業教育委員長（田中和矢君） 私どもの委員会の中ではそのことは審議されませんでした。今後、そういったことに関しても、金額の大きな伸びがあるときには、そういった審議もきちっとするようにしたいと考えております。

○13番（原口政敏君） 委員長、2億8,000万円増えてるんだよな。大きな金額ですよ。28万円じゃないんだよ。委員会で慎重審議をすべきじゃないですか。どこでこういうのが増えたのか、時と場合によっては現場を見てね。現場は行かれたんですか。

委員長はしっかりした審議をしないとイケないということを申し上げまして、これ以上は聞きません。

○産業教育委員長（田中和矢君） 御質問がありました現地調査はしておりません。

それから、おっしゃるように1億円から3億8,000万円、2億8,000万円の増がありますので、先ほども申し上げましたように、極端に額が増えた場合等は特にしっかりと審議をしたい、そのように思います。次からそのようなことを心がけてやりますので、よろしく願いいたします。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第17号いちき特産品直売所の指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第18号大里農産加工センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第19号川上生活改善センターの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、下水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、保留いたしておりました予算議案第9号について、討論・採決に入ります。

予算議案第9号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する2常任委員長の報告はいずれも可決であります。

本案は、2常任委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第24～日程第42

議案第20号～下水道予算議案第1号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第24、議案第20号から日程第42、下水道予算議案第1号までを一括して議題とします。

これから質疑に入ります。

まず、議案第20号30m級先端屈折式はしご自動車の購入について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号いちき串木野市国民健康保険税

条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号市道の廃止及び認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号いちき串木野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号いちき串木野市道の構造の技術

的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第1号令和3年度いちき串木野市一般会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第1号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、市場特予算議案第1号令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第1号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第1号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第1号令和3年度いちき串木野市水道事業会計予算について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第1号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計予算について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている議案のうち、予算議案

第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、予算議案第1号から下水道予算議案第1号については、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、ただいま議題となっている予算議案第1号から下水道予算議案第1号を除く議案の付託については一時保留いたしますので、了承を願います。

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会を開催し、予算審査特別委員会委員長に竹之内勉議員が、副委員長に吉留良三議員が選任されましたので、報告いたします。

先ほど議案の付託について保留をいたしておりましたが、ただいま議題となっております議案については、お手元に配付した議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時10分